

報道関係者各位

2018年2月26日

大東建託が「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定されました

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は2月20日、昨年に続き、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定されましたのでお知らせします。

当社は、健康保険組合と連携し健康経営を推進しており、今回の認定では、体制構築、健康課題の把握対応、施策全体の効果検証・改善の3項目で業種トップの評価を獲得しました。

1. 体制構築

当社では、産業医・保健師との架け橋役を担う「衛生管理者※1」を、従業員数が50人未満の支店も含め全支店に配置し、月に1度、TV会議を利用した全支店参加の安全衛生委員会※2を開催しています。

また、産業医・保健師が全支店を巡回し、社員の声の収集や、必要に応じて定期健康診断結果(以下、健診結果)およびストレスチェック結果などのデータに基づく、個別面談・指導を実施しています。

※1 従業員の労働安全ならびに健康保持・増進を推進する担当者。2018年2月21日時点で、有資格者は877名おり、うち231名を労働基準監督署に届出しています。

※2 安全衛生委員会とは、社員が安全で健康的に業務を遂行できるよう、職場環境の整備を推進する社内組織で、職場の安全や心身の健康などの衛生面について報告、審議、指導や勉強会を実施しています。



保健師による支店訪問

2. 健康課題の把握対応

毎年の健診結果から、社員の朝食欠食率が高く運動習慣率は低いということが判明しました。この結果と、別途実施しているストレスチェック結果を照らし合わせると、勤務時間が長い人ほどストレスが高く、ストレスが高い人ほど定期健診の二次検査率も高く、さらに朝食欠食率も高いことが判明しました。

そこで、各自のセルフケア能力や管理職の安全配慮への意識向上が当社の課題であると考え、以下の取り組みを実施しています。

【労働時間の適正化によるワークライフバランスの実現】

- 全社横断型の長時間労働改善プロジェクトの発足
- 月4回のノー残業デー実施
- 有給休暇取得促進

【ストレス関連疾患の発生予防】

- 生活の中で実践できる「メンタルヘルス研修」実施(年2回)
- 管理職を対象とした安全配慮への意識向上に向けた研修の実施(年2回)

【生活習慣病などの発生予防】

- 健保組合が運営する健康ポータルサイト※3を活用した、参加型保健事業の実施
- バランスの良い朝食摂取を促す朝食フォトコンテスト実施
- 毎朝のラジオ体操



手軽なストレッチ方法を教わる様子(2017年7月)



TV会議を利用した全支店向け研修(2017年7月)



朝食フォトコンテスト1位受賞の朝食(2017年6月)

※3 健康ポータルサイトとは

パソコンやスマートフォンからログインし、自身の健康データや、自身の健康状態に合わせた健康情報を閲覧できるサービス。様々な健康促進アクションを行うことで“ポイント”が付与され、獲得したポイントは商品と交換できるなど、楽しみながら健康活動に取組むことができます。(健保組合HP:<http://www.kentakukenpo.or.jp/index.html>)

《主なポイント付与対象施策》

- 日々の記録機能による健康チャレンジ※4
- 健診結果改善チャレンジ(健診値良好者・改善者)
- ウォーキングラリー(個人・チーム・部門対抗)

※4 毎日、体重・歩数・睡眠時間を記録可能

3. 施策全体の効果検証・改善

当社の昨年度の健康投資額※5は、1人当たり6.9万円となっており、各取り組みが経営へ与える影響についても確認しています。昨年度の1人当たり総労働時間は、2014年度比で9.6%減少、1人当たり残業時間は11.9%減少、そして有給休暇取得率は19.0%上昇しており、同時に、1人当たり売上高は5.5%増加、1人当たり営業利益は36.7%増加し、ワークライフバランスの改善と生産性向上の実現を図っています。

また、2017年から実施している「健診結果改善チャレンジ」では、健診結果の改善者および良好者に、インセンティブポイントを付与することで、目標を持った健診受診と、健康増進に対する意識の向上を図っています。

※5 従業員の健康保持・増進サービスに対し支出した金額

【主な評価指標の目標値と実績】

評価指標(一部抜粋)	目標	2017年度実績
定期健康診断および二次検査受診率	毎年 100%	100%
ストレスチェック実施率	毎年 90%以上	98%
朝食摂取者割合	2020年までに 2015年度比 12.6%改善	2015年度比 2.2% 改善
運動習慣者割合	2020年までに 2015年度比 4.5%改善	2015年度比 2.5% 改善
肥満割合	2020年までに 2015年度比 1.5%改善	2015年度比 1.7% 悪化

■健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度は、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です(2017年に創設)。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、社会的に評価を受けることができる環境を整備するために設けられました。



■健康経営優良法人の主な認定基準(大規模法人部門)

「健康経営優良法人認定制度」における評価項目、認定基準は、経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められています。主な評価項目、認定基準は以下の通りです。

- 健康宣言の社内外への発信(経営理念)
- 健康づくり責任者が役員以上(組織体制)
- 適切な働き方実現に向けた取り組み(ワークライフバランス)
- 産業医または保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与(専門資格者の関与)
- 健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施(取組の効果検証)
- 保険者と連携(健保等保険者との連携)

※詳細は、経済産業省HPの『認定基準』をご覧ください。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



認定証

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 経営企画室 広報CSR課 TEL:03-6718-9174